

総 政 ー ３ ５ ８

令和 7 年 6 月 1 3 日

秋田県総合政策審議会

会長 辻 良 之 様

秋田県知事 鈴木 健 太

(公 印 省 略)

次期総合計画の策定について（諮問）

新たな県政の運営指針となる次期総合計画（令和 8 年度から 1 1 年度まで）の策定に当たり、秋田県総合政策審議会条例（平成 1 7 年秋田県条例第 9 1 号）第 1 条第 1 項の規定により、貴審議会に諮問します。

【趣旨】

県では、令和 4 年 3 月に、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 年間を推進期間とする「新秋田元気創造プラン」を策定し、六つの重点戦略及び三つの基本政策に基づく施策・事業を展開していますが、本年度が推進期間の最終年度となります。

次期総合計画においては、人口減少問題という大きな課題の克服に向け、社会減の抑制等に直接つながる実効性の高い施策を掲げる必要があると考えています。

また、産業や農業、観光などの振興のほか、教育や健康・医療・福祉の更なる充実等を図っていくことにより、持続可能な地域社会の構築に向けた土台を築くとともに、災害対策や鳥獣被害の防止等の新たな課題にも対応することで、大きな流れとして人口減少対策に収れんさせていく必要があるとの認識のもと、本計画における施策の方向性等について、意見を求めるものです。